

議案第7号

令和元年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,630千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,179,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年 3 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和2年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入		下 水 (単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		25,800	△4,990	20,810
	1. 負担金	16,700	△2,200	14,500
	2. 分担金	9,100	△2,790	6,310
2. 使用料及び手数料		176,991	4,110	181,101
	1. 使用料	176,990	4,110	181,100
4. 繰入金		351,359	△3,650	347,709
	1. 一般会計繰入金	351,359	△3,650	347,709
7. 町債		364,300	△8,100	356,200
	1. 町債	364,300	△8,100	356,200
歳	入	合	計	
		1,191,860	△12,630	1,179,230

歳 出

下 水 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		795,495	△11,287	784,208
	1. 下水道費	795,495	△11,287	784,208
2. 公債費		394,365	△1,343	393,022
	1. 公債費	394,365	△1,343	393,022
歳 出 合 計		1,191,860	△12,630	1,179,230

第 2 表 繰越明許費補正

1. 変更

下 水 (単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1. 下水道費	1. 下水道費	特定環境保全公共下水道事業	73,700	特定環境保全公共下水道事業	95,136
		公共下水道事業	55,500	公共下水道事業	96,388

第 3 表 地 方 債 補 正

1. 変 更

下 水 (単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
・ 公共下水道事業債	333,800	証書借入又は証 券発行	年 3.5%以内 (但 し、利率見直し方式 で借り入れる資金に ついて利率の見直し を行なった後におい ては、当該見直し後 の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ 他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もし くは低利に借換えするこ とができる。	325,700	補正前に同 じ	補正前に同 じ	補正前に同 じ
計	333,800				325,700			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	25,800	△4,990	20,810
2. 使用料及び手数料	176,991	4,110	181,101
4. 繰入金	351,359	△3,650	347,709
7. 町債	364,300	△8,100	356,200
歳 入 合 計	1,191,860	△12,630	1,179,230

(歳出)				下水 (単位:千円)			
款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	795,495	△11,287	784,208		△8,100	△5,240	2,053
2. 公債費	394,365	△1,343	393,022			4,360	△5,703
歳出合計	1,191,860	△12,630	1,179,230		△8,100	△880	△3,650

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

下水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道費負担金	16,700	△2,200	14,500	1. 下水道費負担金 (現年分)	△3,800	下水道事業受益者負担金 (現年分) △3,800
				2. 下水道費負担金 (滞納繰越分)	1,600	下水道事業受益者負担金 (滞納繰越分) 1,600
計	16,700	△2,200	14,500			

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 2. 分担金

1. 下水道費分担金	9,100	△2,790	6,310	1. 下水道費分担金 (現年分)	△2,800	下水道事業受益者分担金 (現年分) △2,800
				2. 下水道費分担金 (滞納繰越分)	10	下水道事業受益者分担金 (滞納繰越分) 10
計	9,100	△2,790	6,310			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 下水道使用料	176,990	4,110	181,100	1. 下水道使用料 (現年分)	4,010	下水道施設使用料 (現年分) 4,010
				2. 下水道使用料 (滞納繰越分)	100	下水道施設使用料 (滞納繰越分) 100
計	176,990	4,110	181,100			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	351,359	△3,650	347,709	1. 一般会計繰入金	△3,650	一般会計繰入金 △3,650
計	351,359	△3,650	347,709			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

1. 下水道事業債	364,300	△8,100	356,200	1. 公共下水道事業債	△8,100	公共下水道事業債 △8,100
計	364,300	△8,100	356,200			

3. 歳 出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 下水道整備費	652,228	△11,037	641,191		△8,100	△4,990	2,053	8. 報償費	△420	報償金	△420
								9. 旅費	△180	普通旅費	△180
								11. 需用費	△550	消耗品費	△550
								13. 委託料	△5,056	設計、積算及び工事監理委託料	△5,056
								15. 工事請負費	473	下水道整備費	473
								19. 負担金、補助及び交付金	△195	研修受講負担金	△195
								22. 補償、補填及び賠償金	△5,109	水道管移転補償金	△5,109
2. 下水道維持管理費	143,267	△250	143,017			△250		13. 委託料	△250	維持管理委託料	△250
計	795,495	△11,287	784,208		△8,100	△5,240	2,053				

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

下 水 (単位: 千円)

2. 利子	110,230	△1,343	108,887			4,360	△5,703	23. 償還金、利子及び割引料	△1,343	長期債利子	△1,343
計	394,365	△1,343	393,022			4,360	△5,703				